

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)	
1	1-1 生涯を通じた学習機会の拡大	<p>高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。(達成年度・19年度)</p> <p>1 放送大学において、授業内容の質的充実を図るための評価システムを構築する。(達成年度・19年度)</p> <p>2 社会人のニーズに応じた各大学の自主的な取組の促進を通じて、大学において社会人が学ぶ機会を増加させる。(達成年度・毎年度)</p> <p>3 専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。(達成年度・19年度)</p> <p>4 エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信を通じ、学習機会の提供を図る。(達成年度・19年度)</p> <p>5 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。(達成年度・19年度)</p> <p>6 地域参加や再就職等に資する相談体制の整備や学習機会の提供等により、再チャレンジを支援する仕組みの構築を図る。(達成年度・21年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行。</p> <p>・放送大学の充実 ・大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン (専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム) ・地域における教育情報発信・活用促進事業 ・大学等開放推進事業 ・再チャレンジのための学習支援システムの構築 また、大学、専修学校等へ各種機会を通じ情報提供を行うことにより、成果目標の達成を図る。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)において事後評価。</p> <p>・放送大学の評価システム構築の進捗状況 ・社会人特別選抜の導入数 ・専修学校における社会人数 ・エル・ネットを活用した地域において開発されたコンテンツの配信数の対前年度比 ・公開講座の開設数・受講者数などを主に指標とする。</p> <p>なお、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」再チャレンジのための学習支援システムの構築」については、文部科学省達成年度到来事業評価(平成23,21年度)において事後評価。 ・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」については、申請と選定の状況、選定された取組の実績報告 ・「再チャレンジのための学習支援システムの構築」については、新たなチャレンジをしようとする相談者のうち、本事業で情報提供する学習機会を利用した人の割合などを主に指標とする。</p>	10,995	(一部再掲)
2	1-2 地域の教育力の向上	<p>多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>1 人権に関する学習機会の充実に向けた取組みを推進する。(達成年度・19年度)</p> <p>2 様々な機関・団体等との組織的連携を通じて、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、女性の生涯にわたる学習機会の充実など男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。(達成年度・22年度)</p> <p>3 放課後や週末等における子どもの体験活動等の受け入れの場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティの充実を図る。(達成年度・21年度)</p> <p>4 ボランティア活動をはじめとした、地域のきずなを深める取組を推進する。(達成年度・21年度)</p> <p>5 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、認定こども園(就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設)の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>6 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場を広げる取組を推進する。(達成年度・22年度)</p> <p>7 子どもたちが地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するプログラムを作成し、実施する。(達成年度・19年度)</p> <p>8 標準的な「教育サポーター」制度を構築し全国的に普及することにより、高齢者・団塊世代等の社会参加活動を促進する。(達成年度・21年度)</p> <p>9 学校を支援する活動等を通じて地域の連帯感を形成する。(達成年度・21年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>・「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 ・「人権教育推進のための調査研究事業」 ・「民間教育事業者等との連携による生涯学習の推進」 ・「再チャレンジのための学習支援システムの構築」 ・「放課後子ども教室推進事業」 ・「幼児教育力総合化推進事業」 ・「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」 ・「地域人材の活用による文化活動支援事業」 ・「団塊世代等社会参加促進のための調査研究」 ・「学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究」</p> <p>の着実な実施により、成果目標の達成を図る。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・「『学びあい、支えあい』地域活性化推進事業」 ・「人権教育推進のための調査研究事業」 ・「民間教育事業者等との連携による生涯学習の推進」 ・「放課後子ども教室推進事業」 ・「地域人材の活用による文化活動支援事業」の事業実施数 ・「再チャレンジのための学習支援システムの構築」の実施により地域活動や再就職等に至った人のいる講座の割合 ・「総合型地域スポーツクラブの育成等の取組状況」 ・「教育サポーター制度の導入状況」 ・「学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究」の実施により地域の教育力が再生された地域数</p> <p>等を主な指標とする。</p>	9,306	(一部再掲)

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
3	1- 3 家庭の教育力の向上	<p>子育て中の親や次世代の親が、子育ての喜びや意義を実感し、悩みや不安にうまく対処しながら家庭教育に取り組むとともに、子どもの基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせることができるよう、親と子どもの豊かな育ちを支援する。(達成年度・23年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの基本的な生活習慣を育成し、親と子どもの豊かな育ちを支援する。(達成年度・23年度) 2 子どもの自立心の育成や心身の調和の取れた発達等についてなど、家庭教育・子育てに必要な情報を子育て中の親に対して提供する。(達成年度・23年度) 3 全ての子どもが生きる力の基盤を育み、社会格差を拡大させないためのきめ細かな家庭教育の支援を行う。(達成年度・23年度) 4 将来親となる若い世代に子育ての楽しさ・意義を伝える家庭教育を推進をする。(達成年度・21年度) 5 父親の子育てへの参画を促進する。(達成年度・23年度) 6 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、認定こども園(就学前教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設)の設置を可能とするともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。(達成年度・22年度) 	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>子どもの生活リズム向上プロジェクト 家庭教育支援総合推進事業 家庭教育手帳の作成・配布 ・ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業</p> <p>を行うことにより、成果目標の達成を図る。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>家庭教育手帳を受け取った親の満足度 子育てサポーターリーダーが養成された都道府県数とリーダーの養成数 出産や子育てに対してポジティブなイメージを持つ中高校生の割合 父親が子どもと過ごす時間</p> <p>等を主な指標とする。</p>	1,435
4	1- 4 自立し挑戦する若者の育成	<p>在学生からフリーターまでの若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。(達成年度・20年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、高等学校等におけるキャリア教育を推進するなど、児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の充実を図る。(達成年度・21年度) 2 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。(達成年度・19年度) 3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。(達成年度・20年度) 4 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制の整備を推進する。(達成年度・20年度) 5 専修学校等における「学び直し」の機会の提供や公民館を活用した社会参加への支援等を推進する。(達成年度・20年度) 	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>キャリア教育実践プロジェクト、高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究、目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)推進事業、サービス・イノベーション人材育成推進プログラム、青少年の意欲向上・自立支援事業、専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業、専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン、公民館等におけるニート支援モデル事業、ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業、ものづくり技術者育成支援事業等を通じて、成果目標の達成を図る。</p>	<p>公立学校における職場体験及び全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況、「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」のモデル校数(地域)、高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた各大学の自主性・自律性に基づく優れた取組の展開、青少年の自主性や社会性等を育む青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域の数、専修学校における本事業受講後の進路・就職状況、地域社会に参画するニートの数等の指標を用い、文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価。</p>	14,913 (一部再掲)

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
5	1- 5 ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興	<p>高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ITを効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。(達成年度・19年度)</p> <p>1 概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。(達成年度・20年度)</p> <p>2 多様な教育・学習機会の充実を目指すため、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図る。(達成年度・19年度)</p> <p>3 エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信を通じ、学習機会の提供を図る。(達成年度・19年度)</p> <p>4 ITを活用した生涯学習推進体制の構築を図る。(達成年度・21年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>・学校教育情報化推進総合プラン ・地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業 ・地域における教育情報発信・活用促進事業 ・再チャレンジのための学習支援システムの構築 の着実な実施により、成果目標の達成を図る。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・コンピュータを使って指導ができる教員の割合 ・地上デジタルテレビ放送を活用した授業の学習指導案数 ・生涯学習プラットフォームを活用した学習者数 ・エル・ネットを活用した地域において開発されたコンテンツの配信数の対前年度比等を主な指標とする。</p>	<p>1,262</p> <p>(一部再掲)</p>
6	2- 1 確かな学力の育成	<p>基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。(達成年度・22年度)</p> <p>1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 習熟度別学習の実施を推進し、個に応じた指導の充実を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>3 国際社会で主体的に行動することができる能力の基礎を育成するために国際教育を推進する体制を整備するとともに、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画に基づき、「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。(達成年度・19年度)</p> <p>4 外国人児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。(達成年度・21年度)</p> <p>5 児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう学校図書館の機能の充実・強化を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>6 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、「認定こども園」(就学前教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設)の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>7 幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。(達成年度・22年度)</p> <p>8 障害のある児童生徒について、関係機関と連携しながら、きめ細やかな指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。(達成年度・19年度)</p> <p>9 在外教育施設における教育環境の改善を図ることにより、在外教育施設で学ぶ児童生徒の「確かな学力」を育成する。(達成年度・21年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <p>全国的な学力調査の実施事業 新学習指導要領の周知 学力向上拠点形成事業 義務教育費国庫負担金 小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン 帰国・外国人児童生徒受入促進事業 学校図書館支援センター推進事業 就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究 幼稚園就園奨励費補助 特別支援教育体制推進事業 在外教育施設シニア派遣教員 等</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・教育委員会及び学校への教育指導の改善充実に関する取組状況、調査結果を踏まえた検証改善サイクルの取組状況により把握する。</p> <p>・OECDの学習到達度調査や教育課程実施状況調査、全国学力・学習状況調査等の結果等により把握する。</p> <p>・習熟度別学習を実施する小・中学校の割合。</p> <p>行動計画に掲げられた施策を実施することにより、「英語の授業改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校への英会話活動への支援」「国語力の向上」を図り、「英語が使える日本人」を育成する体制を整える。</p> <p>・小学校英語活動実施状況調査の実施により把握する。</p> <p>・公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数に対して、そのうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合を「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」により把握する。</p> <p>・教育委員会が設置する学校における読書活動の状況等について把握・分析する。</p> <p>・総合施設に通う園児を持つ親等を対象としたアンケート調査を実施し把握する。</p> <p>・小・中学校等におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒等への教育支援体制整備状況調査により把握する。</p> <p>・新たにシニア派遣教員が派遣された補習授業校における年間授業計画等の教育環境整備状況について教育課程実施状況調査にて把握する。</p> <p>等を主に指標とする。</p>	<p>1,799,581</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
7	2-2 豊かな心の育成	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観 職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。(達成年度・22年度)</p> <p>1 体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 小学校における一週間以上の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。(達成年度・22年度)</p> <p>3 子どもの情動やこころの発達等に関する研究を振興し、その成果の教育への応用を図り、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動や子どもの健全な発達を支援する。(達成年度・21年度)</p> <p>4 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、高等学校等におけるキャリア教育を推進するなど、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の充実を図る。(達成年度・19年度)</p> <p>5 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。(達成年度・19年度)</p> <p>6 障害のある児童生徒について、関係機関と連携しながら、きめ細やかな指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。(達成年度・19年度)</p> <p>7 外国人児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。(達成年度・21年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <p>・道徳教育推進事業等 ・豊かな体験活動推進事業 ・人権教育開発事業等 ・子どものこころの成長に関する基盤整備事業 ・キャリア教育実践プロジェクト ・高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究 ・ものづくり人材育成のための専門高校 地域産業連携事業(クラフトマン21) ・目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」) ・特別支援教育体制推進事業 ・帰国・外国人児童生徒受入促進事業 等</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・事業の実施校において地域人材をどの程度活用したかなど、特色ある充実した道徳教育の実施状況により評価を行う</p> <p>・学校における体験活動の実施時間数について、文部科学省において実施している体験活動実施状況調査(抽出調査)により入手したデータを基礎として検証する。</p> <p>・本事業の人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数を基礎として検証する。</p> <p>・脳科学等の成果の教育への応用の促進に向けた調査研究の成果を得る。</p> <p>・学校における職場体験の実施状況について、国立教育政策研究所が実施している公立中学校における職場体験の実施状況調査により入手し、検証する。また、都道府県・指定都市におけるキャリア・スタート・ウィーク支援会議の設置や連携状況については、文部科学省においてアンケート調査等を実施する。</p> <p>・地域社会と連携し特色ある取組を行う専門高校数</p> <p>・公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数に対して、そのうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合を「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」により把握する。</p> <p>・小・中学校等におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒等への教育支援体制整備状況調査により把握する。</p> <p>等を主に指標とする。</p>	<p>3,476</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
8	2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応	<p>学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。(達成年度・22年度)</p> <p>1 児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、普及させることにより、不登校の様々な要因・背景への適切な対策を講じることができるようにする。(達成年度・21年度)</p> <p>3 問題を抱える児童生徒に対する個々の状況に応じた支援を充実させる。(達成年度・21年度)</p> <p>4 子どもの情動等に関する科学的な研究の成果の教育への応用に関する調査研究を行い、その調査研究の成果の普及を図る。(達成年度・21年度)</p> <p>5 児童生徒の自殺予防に関する中長期的な対応策について調査研究を行い、その成果の普及を図る。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業補助 子どもと親の相談員の配置 問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究 子どもの心の成長に関する基盤整備事業 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校における不登校や問題行動の発生状況の推移を比較し、効果を検証する。また、生徒・保護者・教員等に対して当該事業の有効性について、アンケート調査を行う。 ・配置校の配置前・配置後における不登校や問題行動の発生状況を比較し、効果を検証する。校内の生徒指導体制の強化充実を図るとともに、警察などの関係機関との連携状況を把握する。 ・本事業で実施した方策を参考にして施策の検討を行った教育委員会の数や、アンケート調査において本事業の調査研究成果が児童生徒への支援に役立ったと回答した教育委員会・学校の数等 ・指定地域からの報告等により、地域における不登校に関するサポートシステムの整備状況、不登校児童生徒及び保護者への支援内容の充実度、不登校の改善状況等を検証する。 ・脳科学等の成果の教育への応用の促進に向けた調査研究の成果を得る。 ・アンケート調査において、本調査研究の成果が児童生徒に対する自殺防止対策に役立った、効果があったと回答した教育委員会や学校数等 	6,899
9	2-4 青少年の健全育成	<p>青少年の心と体の健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の促進等により、青少年の健全な育成を推進する。(達成年度・20年度)</p> <p>1 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制の整備を推進する。(達成年度・20年度)</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策を推進するため、青少年の情報活用能力の育成、問題性や注意事項等についての啓発、地域で有害環境から青少年を守る取組を推進する。(達成年度・20年度)</p> <p>3 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。(達成年度・19年度)</p> <p>4 青少年の国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互間の理解の向上を図るための取組を推進する。(達成年度・20年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の意欲向上・自立支援事業 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 子ども読書応援プロジェクト 省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクト 独立行政法人国立青少年教育振興機構の事業 青少年交流推進事業 等 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自主性や社会性等を育む青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域の数 ・青少年を取り巻く有害環境対策の取組状況、及び推進体制の構築状況 ・子ども読書活動推進体制の整備状況 ・自然体験機会を得た青少年の割合を維持・増加させるための取組状況 ・青少年の国際交流の取組状況 <p>等を主に指標とする。</p>	11,725

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
10	2-5 健やかな体の育成	<p>児童生徒の健やかな体をはくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成を行う。(達成年度・22年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する。(達成年度・22年度) 複数の学校でチームを編成する複数校運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取組を推進する。(達成年度・22年度) 子どもの体力の低下傾向に歯止めをかける。(達成年度・22年度) 学校保健を充実し、児童生徒の健康増進を図る観点から、薬物乱用防止教育を充実するための取組を推進する。(達成年度・19年度) 児童生徒の安全を守るため、学校における安全確保のための取組を推進する。(達成年度・18年度) 児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、小・中学校における食育を推進する体制の整備を行う。(達成年度・21年度) 	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動地域連携実践事業 運動部活動等活性化推進事業 運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用に関する調査研究 体力向上キャンペーン等の展開 子どもの体力向上のための調査研究の実施 薬物乱用防止教室の推進 薬物乱用防止等に関する学校・地域連携推進事業 シンポジウムの開催等 危機管理マニュアルの作成・配布 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 通学路の安全確保のためのスクールバス推進事業 防犯教室推進事業等 栄養教諭育成講習事業 栄養教諭の専門性の高度化に関する先導的プログラムの研究開発等 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生及び高校生の運動部活動の参加率 体育の授業や運動部活動における外部指導者の活用状況 子どもの体力の向上のための取組状況 薬物乱用防止教室の開催率 防犯マニュアルの活用状況、子どもの安全対応能力の向上を図るための取組の実施状況、通学路の安全点検の実施状況 栄養教諭育成講習事業の受講者数 <p>等を主に指標とする。</p>	<p>3,022</p> <p>(一部再掲)</p>
11	2-6 地域住民に関われた信頼される学校づくり	<p>地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。(達成年度・22年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民等が学校評価へ参画する取組を充実させる。(達成年度・20年度) 保護者や地域住民等に対する学校評価の結果の公表を積極的に進める。(達成年度・20年度) 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」が多くの地域で活用されるための方策について検討し、その着実な推進を図る。(達成年度・21年度) 生徒が自己の興味・関心等に応じた学校を選択することが可能となるよう、中高一貫教育校が通学範囲の身近なところに数多く設置されるなど、特色ある学校づくりを促進する。(達成年度・19年度) 将来の制度改正を見据え、あるべき新しい教育システムを提言するための調査・研究を行う。(達成年度・20年度) 生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある学校づくりのため、高等学校教育改革を推進する。(達成年度・P) 	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評価推進のための実践研究 ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン 新時代に対応した高等学校教育改革推進事業等 新教育システム開発プログラム 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民等が参画した外部評価の実施割合または、保護者や地域住民等を対象とした外部アンケート等の実施 自己評価の結果の公表率等 学校運営協議会の設置割合等 <p>等を主に指標とする。</p>	<p>2,389</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
12	2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保	<p>児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。(達成年度・22年度)</p> <p>1 教員免許更新制が円滑に導入できるようすべての都道府県の体制を整備する。(達成年度・P)</p> <p>2 教職課程の認定審査の充実を図り、また認定を受けた教員養成課程の実地調査等による事後評価を行うことにより、教員養成課程の質的水準の向上を図る。(達成年度・23年度)</p> <p>3 特別支援学校の現職教員について、障害のある児童生徒の障害の重度・重複化等を踏まえた適切な対応を行うことができるよう、特別支援学校の現職教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状保有率を高める。(達成年度・22年度)</p> <p>4 国において、研修を効果的に実施するための教員研修評価改善システムを開発・提供することにより、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会において、教員研修評価改善システムを活用した研修が実施されることを促進する。(達成年度・22年度)</p> <p>5 評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする。(達成年度・公務員制度改革の動向を見ながら検討)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>特別支援教育(専門性向上事業) 教員の資質向上連絡協議会 教員養成・研修の改革に関する総合的調査研究等 初任者研修等研修調査推進費 教員養成・免許制度改革推進事業 教員養成課程の質的向上推進事業 学校の組織運営に関する調査研究</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>1 教員免許更新制を導入できる体制が整備された都道府県の数</p> <p>2 実地調査等により事後評価を行った課程認定大学の数</p> <p>3 特別支援学校教諭免許状取得者数及び都道府県で実施されている現職教員講習会の実施状況より把握する。</p> <p>4 教員研修評価改善システムを活用することにより、研修の改善を実現した都道府県・指定都市・中核市教育委員会の割合</p> <p>5 新しい教員評価システムに取り組んでいる都道府県・指定都市教育委員会の数</p>	357
13	2-8 安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進	<p>児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備を推進する。(達成年度・20年度)</p> <p>1 公立小中学校施設等の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設等の耐震化を重点的に推進する。(達成年度・20年度)</p> <p>2 5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。(達成年度・23年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等</p> <p>・公立学校施設整備事業 ・学校施設の耐震化推進計画等策定支援事業</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・公立小中学校施設等における耐震化率 ・公立学校におけるエコスクールの事業実績校数</p> <p>等を主に指標とする。</p>	104,308

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
14	3-1 大学などにおける教育研究の質の向上	<p>各高等教育機関の個性・特色の明確化に向けた改革の取り組みなどを積極的に支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学などにおける教育研究の質の向上を図る。(達成年度・毎年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。(達成年度・毎年度) 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容の充実を図り、高度専門職業人の養成を推進する。(達成年度・20年度) 国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。(達成年度・20年度) 大学が教育研究をより積極的かつ効果的に実施できるよう、教員組織の活性化を図る。(達成年度・毎年度) 各大学が個性・特色をより明確にしていけるよう、国公立大学それぞれにおいて、マネジメント面をはじめとした自主性・自律性の向上を図る。(達成年度・毎年度) 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る。(達成年度・22年度) 	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>特色ある大学教育支援プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 大学教育の国際化推進プログラム 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム 専門職大学院等教育推進プログラム 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム がんプロフェッショナル養成プラン グローバルCOEプログラム 大学院教育改革支援プログラム 21世紀COEプログラム 魅力ある大学院教育「イニシアティブ」等の遂行</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>大学におけるFDの実施状況 GPAの取組を行っている大学数 各施策の実施状況 任期制の導入状況 認証評価の実施状況</p> <p>等を主に指標とする。</p>	<p>1,264,321</p> <p>(一部再掲)</p>
15	3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備	<p>国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。(達成年度・22年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、国立大学等の施設整備を重点的・計画的に整備する。(達成年度・22年度) 全学的視点に立った施設運営・維持管理やスペースの弾力的・流動的な活用等の施設マネジメントを推進する。(達成年度・22年度) 寄附・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を推進する。(達成年度・22年度) 	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>国立大学法人施設整備に必要な経費 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費</p> <p>弾力的・流動的な施設管理・運営を図る上で必要な施設マネジメントや、寄附や産業界・地方自治体・他省庁との連携による施設整備などの新たな整備手法による整備について取り組みをさらに推進する。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>整備目標に対する進捗状況</p> <p>システム改革の実質化の進捗状況</p>	<p>51,286</p> <p>(再掲)</p>
16	3-3 意欲ある学生への支援体制の整備	<p>奨学金制度等による意欲・能力のある学生に対する支援を一層推進する。(達成年度・毎年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率を高める。(達成年度・毎年度) 学生が勉学に励みながら有意義な学生生活を送れるよう、大学等における学生支援の改善・充実を図る。(達成年度・23年度) 	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構による奨学金事業の実施に必要な経費の措置</p> <p>新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの実施</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学金事業における基準適格申請者に対する貸与率</p> <p>学生支援プログラムにおいて、選定された取組の実績報告や当該取組の効果を検証するための実情調査等</p> <p>を主に指標とする。</p>	<p>124,001</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
17	3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	<p>私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。(達成年度・毎年度)</p> <p>1 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助等のより一層の充実を図る。(達成年度・毎年度)</p> <p>2 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助等のより一層の充実を図る。(達成年度・毎年度)</p> <p>3 経営基盤の強化のため、帰属収入の多様化を図り、寄付金収入等、外部資金の導入を促進する。(達成年度・毎年度)</p> <p>4 学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得るために、財務状況に関する情報公開を積極的に行う文部科学大臣所轄学校法人の割合を高める。(達成年度・毎年度)</p> <p>5 学校法人に対する経営改善支援の充実を図ることにより、社会・経済情勢の変化に伴い、厳しさを増しつつある経営環境の中、学校法人が自ら経営努力を行うことを促す。(達成年度・毎年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>私立大学等経常費補助 私立高等学校等経常費助成費等補助 私立学校に対する施設・設備補助</p> <p>等による私学助成事業の遂行や学校法人に対する寄付に係る税制上の優遇措置等</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>私立学校の生徒等一人当たりの教育研究経費 私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合 私立高等学校等における経常的経費に対する経常費助成の割合</p> <p>等を主に指標とする。</p>	454,301
18	4-1 基礎研究の推進	<p>研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。(達成年度・22年度)</p> <p>1 第3期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 第3期科学技術基本計画の期間中も、引き続き第2期科学技術基本計画における倍増目標を目指しつつ、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努め、競争的環境の整備に向けた動きを定着させる。(達成年度・22年度)</p> <p>3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、競争的資金の制度改革を進める。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>1 大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進</p> <p>2 競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充による、競争的環境の整備</p> <p>3 競争的資金の制度改革の推進</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>1 大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)の確保状況</p> <p>2 競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の予算の確保状況</p> <p>3 間接経費の拡充など、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の制度改革の状況</p>	387,639 (再掲)

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
19	4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の 重点的推進	<p>ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。(達成年度・18年度)</p> <p>1 生命現象の解明に必要な基礎的知見の蓄積を図る。(達成年度・20年度)</p> <p>2 画期的な創薬の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る。(達成年度・18年度)</p> <p>3 ライフサイエンス研究に必要不可欠な研究基盤を整備する。(達成年度・22年度)</p> <p>4 先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る。(達成年度・20年度)</p> <p>5 社会の安全・安心の確保に必要な知見の蓄積、人材の養成等を図る。(達成年度・21年度)</p> <p>6 生物学、医学等と数学や化学、情報学等を融合し、新たな医療技術や診断技術等の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な基盤の整備を図る。(達成年度・21年度)</p> <p>7 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進。そのための手段の一つとして、独立行政法人等において目標・計画に従い基礎的・先導的な研究を推進。(達成年度・19年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットタンパク研究プログラム ・橋渡し研究支援推進プログラム ・統合データベースプロジェクト ・新興・再興感染症研究拠点形成プログラム ・分子イメージング研究プログラム ・ゲノム機能解析等の推進 ・革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進 ・粒子線がん治療に係る人材育成プログラム ・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト ・再生医療の実現化プロジェクト ・細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト ・ナショナルバイオリソースプロジェクト ・光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発 ・独立行政法人理化学研究所における事業 ・独立行政法人科学技術振興機構における事業 ・独立行政法人放射線医学総合研究所における事業 <p>等の遂行。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成18年度実績及び平成19年度実績)において事後評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトの遺伝情報の解明につながる知見の蓄積状況、遺伝子やタンパク質の相互作用等の解明状況等を評価。 ・学術研究や産業振興に重要なタンパク質の構造・機能解明に関する研究及び技術開発の進捗状況等を評価。 ・創薬技術開発及び疾患の早期診断・治療技術開発の進捗状況等を評価。 ・疾患遺伝子解明のためのSNP解析による成果、ヒト幹細胞研究の基盤の整備状況、再生医療関連技術開発の進捗状況、橋渡し研究の支援体制の整備状況、トランスレーショナルリサーチの実施状況等を評価。 ・粒子線がん治療に係る人材育成の状況を評価。 ・新興・再興感染症の対策に資する知見や設備の整備状況、人材の養成状況等を評価。 ・バイオリソースの収集・保存・提供体制の整備状況、関係データベースの整備状況等を評価。 ・目標に照らした研究の進捗状況等を評価。 	<p>200,664</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
20	4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進	<p>先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。(達成年度・24年度)</p> <p>1 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。(達成年度・19年度)</p> <p>2 大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育、文化、芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化、芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。(達成年度・20年度)</p> <p>3 我が国発のスーパーコンピューティング技術が世界のトップであり続けるとともに「いつでも、どこでも」安全、安心、かつ「快適」なユビキタス社会を世界に先がけて実現するための基盤技術の確立を目指す。(達成年度・19年度)</p> <p>4 我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引しつづけるため、世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータの開発・整備及び利用技術の開発・普及を行う。(達成年度・24年度)</p> <p>5 高機能・超低消費電力コンピューティングを実現するための、革新的なスピンドバイスおよび大容量・高速ストレージ基盤技術の開発と、それらの機能を環境・目的に応じて自律的に制御する「柔軟な」情報処理システム基盤技術の構築。(達成年度・23年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>e-Society基盤ソフトウェアの総合開発 知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築 次世代IT基盤構築のための研究開発(将来のスーパーコンピューティングのための要素技術の研究開発プロジェクト、革新的シミュレーションソフトウェアの研究開発プロジェクト、安全なユビキタス社会を支える基盤技術の研究開発プロジェクト) 最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用 高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェアの開発について「高い生産性を持つ高信頼ソフトウェア作成技術の開発」(6プロジェクト)及び「情報の高信頼蓄積・検索技術等の開発」(3プロジェクト)における研究開発の進捗状況を評価。</p> <p>・人々の教育、文化、芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出について「文化財のデジタル・アーカイブ化」領域(2プロジェクト)及び「教育機関向けデジタルアーカイブ利用システム」領域(3プロジェクト)における研究開発の進捗状況を評価。</p> <p>・将来のスーパーコンピューティングに必要な基盤技術や電子タグにより高付加価値情報を電子タグにより高付加価値情報を安全かつリアルタイムに活用するために必要な基盤技術等の確立について「将来のスーパーコンピューティングのための要素技術の研究開発プロジェクト等」(計6プロジェクト)における研究開発の進捗状況を評価。</p> <p>・世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータの開発・整備やそれを最大限に活用するためのソフトウェアの開発・普及等について進捗状況を評価。</p> <p>・スピントロニクスを駆使したスピンドバイスの実現、超テラビット級高速並列化ストレージ技術の実現及びそれらと協働して動的適応するシステム技術の研究開発の進捗状況を評価。</p>	<p>11,172</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
21	4-4 環境分野の研究開発の重点的推進	<p>地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略や地球観測の推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発成果を生み出す。(達成年度・26年度)</p> <p>1 人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行うとともに南極域における研究・観測を行うことで、地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明を行う。 更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム(GEOS)10年実施計画」を推進するため、平成17年度より10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。(達成年度・26年度)</p> <p>2 地球温暖化等の地球規模環境変動の予測研究を通じて、その現象と過程について解明を進めるとともに、予測モデルの高度化を図り、短期から長期にわたる極端現象の解析を含めた信頼性の高い予測を行う。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書への寄与をはじめ、気候変動に対する政策検討、技術的対策の立案に資する。(達成年度・23年度)</p> <p>3 持続型経済社会の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力で推進する。(達成年度・19年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>地球観測システム構築推進プラン データ統合・解析システム 南極地域観測事業 地球環境観測研究 温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT) 全球降水観測/二周波降水レーダ(GPM/DPR) 地球環境変動観測ミッション(GCOM) 陸域観測技術衛星(ALOS) 利用推進関連設備の維持等</p> <p>・人・自然・地球共生プロジェクト 21世紀気候変動予測革新プログラム 地球環境予測研究 地球シミュレーション計画</p> <p>一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理 再資源化プロジェクト</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>観測等のデータの高度化・統合化により得られた、科学的・社会的に有用な情報への変換事例数 ・上げられた衛星数 ・運用中の衛星数 ・地球観測システム構築推進プランの課題数 等</p> <p>・全球規模から局所スケールまでの気候変動等のシミュレーション技術の開発及び短期から長期にわたる温暖化予測実験とそれに伴う影響評価予測の進捗状況。 ・百年スケールの地球温暖化から数年スケールの気候変動までに係る、地球環境変動のメカニズム解明と要素毎のプロセスモデルの開発状況 等</p> <p>・エネルギー変換効率の向上や社会システムの設計状況 等</p>	<p>197,268</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
22	4-5 ナノテクノロジー 材料分野の研究開発の重点的推進	<p>ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。(達成年度・18年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分野別バーチャルラボによって10～20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。(達成年度・19年度) 2 医療産業分野に適した産学官連携 医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。(達成年度・19年度) 3 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスを、バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。(達成年度・19年度) 4 広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤研究として重要な、世界最先端のナノ計測・分析機器を開発する。(達成年度・20年度) 5 大型・特殊施設 設備を活用したナノテクノロジーに関するオープンアクセス型の研究拠点の整備及び拠点のネットワーク化を行い、併せて情報収集・発信及び研究者の人材育成、交流促進を図り、ナノテクノロジーに関する研究基盤の構築を図ることを通じて、我国におけるナノテクノロジー及びナノテクノロジーを活用した分野融合を戦略的に推進する。(達成年度・23年度) 6 物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、ナノテクノロジー・材料による豊かで安全安心な持続型社会の実現に寄与する。(達成年度・22年度) 7 最終的な出口である製品・サービスをはっきりと見据えた融合研究領域における研究を産学連携体制のもと行うことにより技術革新を創出し、また、優れたシーズ技術をコアとしてシナジー効果を得ることが期待される新たな融合研究領域を研究拠点において開拓する。(達成年度・22年度) 8 高性能、低コストの高温運転型次世代燃料電池を実現する革新的材料を開発する。(達成年度・19年度) 9 次世代半導体デバイスを実現する技術として期待されているEUVリソグラフィ光源の実用化に必要な基盤技術と光源設計の指針を作成し、その実用化に貢献する。(達成年度・19年度) 	<p>施策を構成する事務・事業の遂行。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端研究施設共用イノベーション創出事業(ナノテクノロジー ネットワーク) ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発 ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発 ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発 超高感度NMR(核磁気共鳴装置)の開発 ナノ計測 加工技術の実用化開発 極端紫外(EUV)光源開発等の先進半導体製造技術の実用化 次世代型燃料電池プロジェクト 独立行政法人物質・材料研究機構による事業 独立行政法人科学技術振興機構による事業 等 	<p>文部科学省実績評価(平成18年度及び平成19年度)において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ナノテクノロジーに関するオープンアクセス型の研究拠点の整備及び拠点のネットワーク化の進捗状況等を評価。 最終的な出口である製品・サービスをはっきりと見据えた融合研究領域における研究による技術革新や、優れたシーズ技術をコアとしてシナジー効果を得ることが期待される新たな融合研究領域の開拓の進捗状況等を評価。 バイオテクノロジーによる新原理プロセスを用いたより小型、高速、省電力のデバイス開発の進捗状況等を評価。 ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によってヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究の進捗状況等を評価。 産業の技術革新のための基盤研究として重要な世界最先端のナノ計測・分析機器開発の進捗状況等を評価。 高性能、低コストの高温運転型次世代燃料電池を実現する革新的材料の開発の進捗状況等を評価。 次世代半導体デバイスを実現する技術として期待されているEUVリソグラフィ光源の実用化に必要な基盤技術と光源設計の指針作成の進捗状況等を評価。 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発の進捗状況等を評価。 ナノテクノロジー分野別バーチャルラボによる10～20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究の進捗状況等を評価。 	<p style="text-align: center;">125,668</p> <p style="text-align: center;">(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
23	4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進	<p>長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発成果を得る。(達成年度・22年度)</p> <p>1 エネルギーの長期的安定供給を実現するため、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について実用化に向けた技術確立を図るとともに、核融合技術についても実用化に向けた研究開発を進める。(達成年度・22年度)</p> <p>2 国民生活の質の向上および産業の発展のため、量子ビームテクノロジー等について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>3 長期的な原子力研究・開発・利用を円滑に進めるため、原子力に係る人材を育成 確保する。(達成年度・22年度)</p> <p>4 わが国の原子力開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するため等の財政上の措置を講じる。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する以下の事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速増殖炉サイクル技術の実用化に向けた研究開発 ・原子力システム研究開発事業 ・ITER計画等の核融合研究開発の着実な実施により、成果目標の達成を図る。 ・大強度陽子加速器計画 (J- PARC) の遂行等 ・重粒子線がん治療研究の推進 ・大学・高等専門学校における原子力研究環境の整備等 ・日本原子力研究開発機構を活用した原子力分野の人材育成 ・立地地域に対する各種財政措置 <p>等</p>	<p>文部科学省実績評価 (平成19年度実績) 等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術 学術審議会における高速増殖炉サイクル実用化研究開発の成果等の評価 ・原子力システム研究開発事業における実施課題の進捗状況 ・ITER計画等の進捗状況 ・大強度陽子加速器の施設整備の進捗状況 ・重粒子線がん治療研究における治療実績 ・原子力関係学科の学生の質の向上 ・日本原子力研究開発機構における大学等との連携協力の実施件数 ・立地地域に対する各種財政措置実績 <p>等を主に指標とする。</p>	224,861
24	4 - 7 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進	<p>宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、国民生活の豊かさや質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追求、及び我が国の総合的な安全保障への貢献を目指す。(達成年度・24年度)</p> <p>1 我が国として、必要な人工衛星等を必要ときに独自に上げるために必要な「自律的な宇宙輸送システム」の確立に向け、基幹輸送系の維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上、及び将来輸送系に必要な技術基盤の確立を行う。(達成年度・24年度)</p> <p>2 地球観測、災害監視、測位等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する。(達成年度・24年度)</p> <p>3 科学衛星を開発・運用し、宇宙天文学や宇宙探査の分野で学術的に意義の大きな成果を挙げ、宇宙科学の分野での世界的な研究拠点となる。(達成年度・24年度)</p> <p>4 宇宙開発の意義やその成果について国民・社会からの理解を更に深めるとともに、新たな宇宙開発のニーズの開拓を行う。(達成年度・24年度)</p> <p>5 社会からの要請に応える研究開発を行うとともに、次世代を切り開く先進技術を開発することにより、航空科学技術を我が国の社会基盤を支える基幹技術とする。(達成年度・24年度)</p>	<p>施策を構成する以下の事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙輸送システムの開発 ・地球観測衛星の開発、運用 ・通信・測位衛星の開発、運用 ・科学衛星の開発、運用 ・国際宇宙ステーション計画の推進 ・宇宙環境利用の推進 ・宇宙の利用・産業化に資する民間等との連携の推進 ・国産旅客機等に関する航空科学技術の研究開発 等 	<p>文部科学省実績評価 (平成19年度実績) 等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケット打上げ実績 ・技術開発実績 ・衛星の運用実績 ・論文被引用回数 ・学術誌への論文発表数 ・シンポジウム等の開催件数 ・パンフレット・ちらし等の作成数 ・施設公開等における動員実績 ・実用化に結びついた成果事例 ・特許等の知的財産取得数 <p>等を主に指標とする。</p>	183,808

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
25	4 - 8 海洋分野の研究開発の推進	<p>地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。(達成年度・20年度)</p> <p>1 アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行うことにより、地球環境変動の検証、定量化に貢献する。(達成年度・20年度)</p> <p>2 自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。(達成年度・20年度)</p> <p>3 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。(達成年度・20年度)</p> <p>4 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともに、その機能等を解明する。また、得られた成果を基に産業応用につながる研究開発等を行い、社会への還元を目指す。(達成年度・20年度)</p> <p>5 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。(達成年度・20年度)</p> <p>6 海底下から深度7,000mを掘削し、地層から試料を採取する能力を有する地球深部探査船を運航し、統合国際深海掘削計画(ODP)において国際的に供用することにより、地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究の促進に寄与する。(達成年度・20年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>地球環境観測研究</p> <p>地球環境予測研究</p> <p>地球内部ダイナミクス研究</p> <p>海洋・極限環境生物研究</p> <p>海洋に関する基盤技術開発</p> <p>深海地球ドリリング計画の推進</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・どのような目的で観測サイト、体制等が整備され、どのような種類の観測システムによりどのような項目のデータが収集されているかについて、またその得られたデータの有効性について観測実績やデータベースの内容、さらにはアクセス数やこれらの観測をもとに得られた新しい知見により判断 <指標例> ・海洋観測ブイシステムにより得られた公開データ項目に対する研究者からのアクセス数 ・国際ARGO計画(投入目標フロート数 3,000基)に基づくフロート展開数</p> <p>・気候変動の予測可能性研究等と各プロセスモデルの開発状況について、その解像度、再現性等について評価するとともにまたこれらの各モデルを統合した地球環境予測モデルの開発進捗状況を判断する。</p> <p>・地球内部ダイナミクス理解のため、プレート挙動モデル等の開発を行い、その解像度、再現性等について評価する。また、現場観測や実績からどのような新たな知見が得られたかについて評価する。 <指標例> ・プレート挙動モデルについての対象域の広さ</p> <p>・現場観測やサンプル取得の実績や極限環境微生物のゲノム解析結果により、どのような新たな知見が得られたか、また、「ちきゅう」により取得された掘削試料における地殻内微生物の探索状況により評価する。さらにこれらの研究の応用として公開に向けたデータベースの作成状況及び民間企業との共同研究の実施状況を評価。 <指標例> ・深海微生物の保存菌株数</p> <p>・自律型無人潜水機の実海域潜航試験における航続距離等試験結果及び各要素技術の開発の進捗度を評価する。</p> <p>・世界最高性能を誇る地球深部探査船「ちきゅう」の掘削深度の到達状況、国際運用への貢献等についてその運航実績や各研究分野の成果により判断</p>	<p>38,000</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
26	4-9 新興領域 融合領域の研究開発の推進	<p>幅広い応用可能性を有する新たな先端融合領域や人文・社会分野における融合的な研究を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>1 最終的な出口である製品・サービスをはっきりと見据えた融合研究領域における研究を産学連携体制のもと行うことにより技術革新を創出し、また、優れたシーズ技術をコアとしてシナジー効果を得ることが期待される新たな融合研究領域を開拓する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。(達成年度・19年度)</p> <p>3 我が国発のスーパーコンピューティング技術が世界のトップであり続けるとともに「いつでも、どこでも」安全、安心かつ「快適」なコピキタ社会を世界に先がけて実現するための基盤技術の確立を目指す。(達成年度・19年度)</p> <p>4 ポストゲノム時代における生命の統合的理解のため、分子イメージングの基盤技術を確立し、分子動態・薬物動態の研究を行うことにより、創薬のプロセス改革のための技術開発を行うとともに、疾患の早期診断法・治療法を確立し、これらを統合した世界最高水準の診断・創薬システムを構築する。これにより国民の健康増進に資するとともに、医療や製薬等の産業の国際競争力を強化する。(達成年度・21年度)</p> <p>5 社会のニーズに基づく現代的な課題に対応した総合的・融合的な地域研究を振興し、優れた成果を創出する。(達成年度・22年度)</p> <p>6 数学研究と他の分野の連携、自然科学分野と人文・社会科学分野の連携を促進することにより、イノベーションの創出、経済的・社会的価値の向上を図る。(達成年度・23年度)</p> <p>7 情報通信、ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料など様々な戦略重点科学技術の共通基盤となる光科学技術について、複数研究機関によるコンソーシアムを形成すること等により、光源開発と利用技術・応用分野を有機的に結合して総合的な研究開発の推進を図る。(達成年度・P)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>・ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発 ・ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発 ・ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発 ・新産業基盤「床踏光学(テラヘルツ光学)」開発・創生プロジェクト ・次世代IT基盤構築のための研究開発 ・分子イメージング研究プログラム ・世界を対象としたニーズ対応型地域研究の推進 等</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>【主な成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新原理に基づくデバイス製法とデバイス特性の評価 ・医療用テラヘルツ光診断システムなどに必要な素技術の計画期間内における開発 ・産学官の強固な連携の確立 ・PET基盤技術開発研究、分子プローブの設計及び創薬、機能評価、応用に関する研究、分子イメージング専門人材育成等 ・生体適合材料の実現、人工臓器研究の機能評価、実用性の実証実現等 <p>【把握方法】</p> <p>上記の成果指標の対前年度比等により、達成度合い又は進捗状況を評価</p>	<p>6,278</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
27	4-10 安全 安心な社会の構築に資する 科学技術の推進	<p>豊かで安全 安心で快適な社会を実現するための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。(達成年度・22年度)</p> <p>1 地震による被害軽減に資するため、長期評価手法及び強震動予測手法の高度化を図るとともに、調査観測から得られる情報を基に、長期評価及び強震動予測等の精度向上を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>2 地震等の自然災害による人的 物的被害を軽減化することを目指した事業を推進し、防災 減災対策に関する科学的 技術的基盤を確立する。(達成年度・22年度)</p> <p>3 安全 安心に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤となる体制を構築する。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務 事業の遂行。</p> <p>首都直下地震防災・減災特別プロジェクト 地域地震情報センターデータ処理システム (REDC)の更新 地震調査研究の推進等 独立行政法人防災科学技術研究所による基礎基盤研究の推進 安全 安心科学技術プロジェクト</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価 【指標 参考指標】 ・地震調査研究推進本部における長期評価、強震動評価の実績 ・全国を概観した地震動予測地図改定の実績 ・本事業による研究成果(地殻構造データや耐震補強技術、災害対応業務の標準化モデル等)の国や地方公共団体の地震防災計画等における活用実績 ・本事業による研究成果の主要科学雑誌における論文投稿数、学会や国際シンポジウムにおける発表件数 ・安全 安心科学技術に関する政策 研究開発動向の分析報告の状況 ・ワークショップの開催等による交流実績 ・情報収集 分析の成果を活かした情報発信、政策提言、技術的助言等の実施状況 等</p> <p>【効果の把握の仕方】 ・地震調査研究推進本部における長期評価、強震動評価の検討状況 ・科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会における研究成果の評価 ・安全 安心科学技術に関する政策 研究開発動向の分析報告件数 ・情報発信、政策提言、技術的助言等の件数 等</p>	11,851

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
28	5-1 科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進	<p>科学技術創造立国の実現に向けて、若手研究者や女性研究者、さらには外国人研究者などの多様多才な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成するとともに、初等中等教育段階から研究者等の育成まで一貫した総合的な人材育成施策を講じ、人材の質と量を確保する。(達成年度・22年度)</p> <p>1 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するとともに、産業界等への就業を促進するなど博士号取得者等のキャリアパスの多様化を促進する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 女性研究者の活躍を促進するため、環境の整備を促進する。(達成年度・22年度)</p> <p>3 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。(達成年度・22年度)</p> <p>4 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化を図る。(達成年度・毎年度)</p> <p>5 技術士登録者数の着実な増加を達成するとともに、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進めることにより、技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指す。(達成年度・22年度)</p> <p>6 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。(達成年度・22年度)</p> <p>7 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <p>若手研究者の自立的な研究環境整備促進 科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進 事業</p> <p>女性研究者支援モデル育成 出産・育児による研究中断からの復帰支援</p> <p>大学国際戦略本部強化事業 外国人特別研究員事業</p> <p>・21世紀COEプログラム グローバルCOEプログラム ・魅力ある大学院教育「イニシアティブ」 大学院教育改革支援プログラム 派遣型高度人材育成協同プラン 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム サービス・イノベーション人材育成推進プログラム</p> <p>ものづくり技術者育成支援事業</p> <p>技術士制度 APECエンジニア相互承認プロジェクト</p> <p>理科支援員等配置事業 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)</p> <p>ティーチャーズ・サイエンスキャンプ</p> <p>・スーパーサイエンスハイスクール 国際科学技術コンテスト支援 理数学生応援プロジェクト</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において各達成目標の事後評価から総合的に評価</p> <p>若手研究者の自立的な研究環境の整備に組織的に取り組む研究機関の数 キャリアパス多様化に組織的に取り組む研究機関の数</p> <p>女性研究者の活躍促進に組織的に取り組む研究機関の数 事業終了後の常勤研究職への就職状況</p> <p>外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数 研究者国際交流状況調査(受入) 研究者国際交流状況調査(派遣)</p> <p>グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム等、各プログラムの採択状況</p> <p>技術士登録者数の推移</p> <p>各事業に関するアンケート調査等により把握する児童生徒の理科や数学・算数に対する興味関心の変化</p> <p>各事業に関するアンケート調査等により把握する生徒・学生の科学技術に関する能力の変化</p>	<p>183,080</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
29	5-2 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出	<p>科学技術に関する資源を効果的に機能させ、科学の発展によって知的・文化的価値を創出するとともに、研究開発の成果をイノベーションを通じて社会的価値・経済的価値として発現させる努力を強化し、社会・国民に成果を還元する。(達成年度・22年度)</p> <p>1 競争的環境を醸成することにより研究活動を活性化させるため、文部科学省における競争的資金及び間接経費の拡充を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>2 総合科学技術会議等の方針を踏まえながら、競争的資金において公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。(達成年度・22年度)</p> <p>3 研究費配分における無駄の徹底排除及び研究費の不正使用等への対処により研究費を有効活用し、研究開発の効果的・効率的推進を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>4 産業界の積極的な参画を得て、我が国が世界を先導する先端的な融合領域拠点に着目した研究教育拠点を5拠点程度形成する。(達成年度・22年度)</p> <p>5 大学発特許取得件数を10年間で15倍に増加する。(達成年度・22年度)</p> <p>6 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後に1000件に増加させる。(達成年度・20年度)</p> <p>7 平成22年度までに、世界レベルの地域クラスターを10拠点程度育成することで、国際競争力のある地域イノベーションシステムの構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーションシステムの競争力強化を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>8 平成22年度までに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各都道府県に1~2ヶ所程度育成し、産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーションシステムの競争力強化を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>9 平成22年度までに、全ての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱等を策定し、かつ、経済情勢等に応じ、適時適切に当該大綱等の見直しを促すこと、地方公共団体による、より自主的・主体的な科学技術活動の展開を実現する。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>競争的資金の拡充 間接経費の拡充</p> <p>・プログラムオフィサー、プログラムディレクターの措置等</p> <p>府省共通研究開発管理システム運営 競争的資金調整室設置</p> <p>先端融合領域イノベーション創出拠点の形成</p> <p>大学知的財産本部整備事業 産学共同シーズイノベーション事業 独創的シーズ展開事業 技術移転支援センター事業 先端計測分析技術・機器開発事業 産学官連携活動高度化促進事業</p> <p>知的クラスター創成事業 知的クラスター創成事業(第II期) 都市エリア産学官連携促進事業</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>競争的資金の予算額 間接経費の導入割合</p> <p>・プログラムオフィサー、プログラムディレクターの配置状況</p> <p>府省共通研究開発管理システムへの登録件数 研修会の実施回数 研修参加者に対するアンケートの実施結果 実地検査の実施回数 等</p> <p>国立大学における特許取得件数 大学等研究成果に基づく特許の実施件数</p> <p>共同研究数や特許出願数、事業化等件数などの指標の推移により間接的に評価しつつ、地域の特性を考慮してその取組状況を評価。 具体的には、外部有識者によって、知的クラスター創成事業と知的クラスター創成事業(第II期)については中間評価及び終了評価を、都市エリア産学官連携促進事業については事後評価を実施。</p>	<p>408,394</p> <p>(一部再掲)</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
30	5 - 3 科学技術振興のための基盤の強化	<p>独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤（研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース）研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。（達成年度・22年度）</p> <p>1 2010年を目的に、知的基盤整備計画（科学技術・学術審議会平成13年8月30日答申）に記載された重点的に整備する知的基盤（研究用材料（微生物等の生物遺伝資源等）、計量標準、計測方法・機器等、データベース）の整備について、計画に記載された整備目標を達成する。（達成年度・22年度）</p> <p>2 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設（SPring-8・Super Photon ring 8GeVの略称）の共用を促進し、さらに優れた研究成果を社会に還元するため、本格利用期にあたり施設の高度化や活用方策を進め、研究成果の質的向上及び産業利用の拡大を図る。（達成年度・21年度）</p> <p>3 第2次国立大学等施設整備緊急5か年計画に基づき、国立大学等の施設整備を重点的・計画的に整備する。（達成年度・22年度）</p> <p>4 先端研究施設の幅広い活用（共用）により優れた研究開発成果の創出を促すため、代表的な先端研究施設において、基準年度より高い産業利用を確保する。（達成年度・21年度）</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナショナルバイオリソースプロジェクト ・ ターゲットタンパク研究プログラム ・ 独立行政法人科学技術振興機構によるバイオインフォマティクス研究の推進に関する事業 ・ 統合データベースプロジェクト ・ 先端計測分析技術 機器開発事業 ・ NIMS物質・材料データベースの整備 ・ 大型放射光施設（SPring-8）の共用の促進 ・ 国立大学法人施設整備事業 ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備事業 ・ 先端研究施設共用イノベーション創出事業 	<p>文部科学省実績評価（平成19年度実績）等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験動物（マウス）（系統数） ・ 実験植物（シロイヌナズナ）（株数） ・ 遺伝子材料（動物、微生物）（株数） ・ 細胞材料（動物、がん等、及びヒト細胞）（株数） ・ 計量標準・標準物質 ・ 学術研究や産業振興に重要なタンパク質の構造・機能解明に関する研究及び技術開発の進捗状況 ・ ゲノム配列等のデータベース ・ ライフサイエンス分野の統合データベース整備の進捗状況 ・ 計測方法・機器 ・ 材料物性データベースのデータ数 ・ 大型放射光施設（SPring-8）の研究論文掲載数及び産業利用率 ・ 整備目標に対する進捗状況 ・ システム改革の実質化の進捗状況 ・ 先端研究施設の産業界利用者数及び新規利用者数 <p>等を主に指標とする。</p>	<p>318,589</p> <p style="text-align: center;">（一部再掲）</p>
31	5 - 4 科学技術関係の国際活動の戦略的推進	<p>研究環境の国際化、や人的ネットワークの拡大により、研究者の往来が増加する。持続的な国際共同研究体制の構築や、人的ネットワークの拡大により、国際共同研究、研究成果の拡大が図られる。（達成年度・22年度）</p> <p>1 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。（達成年度・22年度）</p> <p>2 近年発展著しいアジア諸国を始め二国間での国際共同研究を通じ、一時的な協力関係に留まらない持続的な関係の構築を促進する。（達成年度・22年度）</p> <p>3 大学・研究機関間、研究助成機関間等の多層的な科学技術交流を支援し、人的ネットワークの拡大を図る。（達成年度・22年度）</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学国際戦略本部強化事業 ・ 外国人研究者定着促進支援プログラム ・ 外国人特別研究員事業 ・ アジア・アフリカネットワーク事業 ・ 若手研究者への国際研鑽機会の充実 ・ 戦略的国際科学技術協力推進事業 	<p>文部科学省実績評価（平成19年度実績）等において事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際研究会派遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数 ・ 研究者国際交流状況調査（短期派遣） ・ 研究者国際交流状況調査（短期受入） ・ 文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数 ・ 外国人特別研究員制度（日本学術振興会）による受入人数 ・ 研究者国際交流状況調査（受入） ・ 研究者国際交流状況調査（派遣） 	<p>132,980</p> <p style="text-align: center;">（一部再掲）</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
32	6-1 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進	<p>科学技術の社会的信頼を獲得するために、生命倫理問題やナノテクノロジーの社会的影響等科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応を強化する。(達成年度・22年度)</p> <p>1 研究の進展・動向を踏まえ、生命倫理に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。(達成年度・22年度)</p> <p>2 ナノテクノロジーの社会的影響に関する検討や研究を総合的・戦略的に推進することにより、科学的知識基盤を構築する。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <p>生命倫理に関する法令・指針の適切な制度化の実施及び法令・指針の適切な運用、審査による規制の実施。</p> <p>独立行政法人物質・材料研究機構における事業の実施。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)において事後評価</p> <p>・ナノテクノロジーの社会的影響に関する検討・研究の総合的・戦略的な推進の進捗状況等を評価。</p>	<p>15,838</p> <p>(一部再掲)</p>
33	6-2 科学技術に関する国民意識の醸成	<p>科学技術に対する国民の関心を高めるために、成人の科学技術に関する知識や能力(科学技術リテラシー)を高める活動を推進する。また、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>1 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく・親しみやすい形で科学技術を伝える活動等を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。(達成年度・22年度)</p> <p>2 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や外部人材の活用による授業の充実、教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。(達成年度・22年度)</p> <p>3 先進的な理数教育や高大接続の取組等を進めることにより、理数に興味・関心の高い生徒・学生の科学技術に関する能力を高める。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <p>地域の科学館推進事業 IT活用型科学技術情報発信 国立科学博物館の整備・運営 日本科学未来館の整備・運営</p> <p>理科支援員等配置事業 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト ティーチャーズ・サイエンスキャンプ</p> <p>スーパーサイエンスハイスクール 国際科学技術コンテスト支援 理数学生応援プロジェクト</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において、各達成目標の事後評価から総合的に評価</p> <p>・各事業に関するアンケート調査等により把握する科学技術に対する関心と理解の変化</p> <p>・各事業に関するアンケート調査等により把握する児童生徒の理科や数学・算数に対する興味関心の変化</p> <p>・各事業に関するアンケート調査等により把握する生徒・学生の科学技術に関する能力の変化</p> <p>等を主に指標とする。</p>	<p>106,759</p> <p>(一部再掲)</p>
34	6-3 原子力の安全及び平和利用の確保	<p>原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。(達成年度・毎年度)</p> <p>1 試験研究用原子炉、核燃料物質、放射性同位元素等に係る災害及び放射線障害の発生を防止する。(達成年度・毎年度)</p> <p>2 核燃料物質、放射性同位元素等を防護する。(達成年度・毎年度)</p> <p>3 国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことを検認する。(達成年度・毎年度)</p> <p>4 情報公開を通じ、透明性を確保するとともに、説明責任を果たし、国民の理解を得る。(達成年度・毎年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業等の遂行</p> <p>原子炉主任技術者試験施行 放射線障害防止強化 原子力安全国際協力 放射線障害防止対策事業 安全規制行政の効率的推進 放射線審議会 原子力施設の安全規制 保障措置の実施事務 核物質管理関連業務 核燃料サイクル施設等運転管理方策調査 原子力発電施設等従事者追跡健康調査等 大型再処理施設保障措置試験研究設備等解体撤去 保障措置環境分析開発調査 新保障措置制度確立調査 大型MOX燃料加工施設保障措置試験研究等を行う。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>・原子力災害の発生件数、一般公衆の放射線障害の発生件数 ・核燃料物質に係る防護を破る盗取件数、核燃料物質に係る防護を破る妨害破壊行為件数、放射性同位元素に係る防護を破る盗取件数、放射性同位元素に係る防護を破る妨害破壊行為件数 ・核物質を核兵器に転用した件数 ・プレス発表件数、各種説明会への参加人数等</p>	<p>3,808</p>

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
35	7-1 生涯スポーツ社会の実現	国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親むることができる生涯スポーツ社会を実現する。(達成年度・22年度) 1 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親むことができる場を広げる取組を推進する。(達成年度・22年度) 2 国民のスポーツ参加を促進するため、スポーツに関する普及啓発を進める。(達成年度・22年度) 3 国民のニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の養成・活用を推進する。(達成年度・22年度)	施策を構成する事務・事業等の遂行 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 総合型地域スポーツクラブ充実強化のための環境整備等 総合型地域スポーツクラブを核とした活力ある地域づくり推進事業 生涯スポーツコンベンションの開催等 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催 スポーツ指導者の養成・活用の推進	文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価 総合型地域スポーツクラブの育成等の取組状況 ・スポーツに関する普及啓発の取組状況 ・スポーツ指導者の養成・活用の推進状況 等を主に指標とする。	1,060
36	7-2 我が国の国際競技力の向上	平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。(達成年度・22年度) 1 競技者育成プログラムに基づいた一貫指導を実施するための体制の整備を推進する。(達成年度・22年度) 2 平成20年までにハードソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。(達成年度・20年度) 3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。(達成年度・20年度) 4 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。(達成年度・20年度) 5 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。(達成年度・20年度) 6 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。(達成年度・20年度) 7 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。(達成年度・20年度)	施策を構成する事務・事業等の遂行 ナショナルトレーニングセンターの整備推進 ・日本オリンピック委員会補助 ・アンチ・ドーピング活動支援事業 ・トップレベル・スポーツクラブ活動支援事業 ・トップレベル競技者のセカンドキャリア支援に関する調査研究 競技者育成プログラム普及促進事業	文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価 ・2008年のオリンピック競技大会(北京)以降の競技結果を総合的に勘案して評価する。	10,138
37	7-3 学校体育の充実	児童生徒の健やかな心と体をはぐみ、生涯にわたってスポーツに親む資質能力を育てるため、学校体育の充実を図る。(達成年度・22年度) 1 学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。(達成年度・22年度) 2 複数の学校でチームを編成する複数校運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化させる取組を推進する。(達成年度・22年度) 3 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する。(達成年度・22年度) 4 学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進する。(達成年度・22年度)	施策を構成する事務・事業等の遂行 ・運動部活動地域連携実践事業 ・運動部活動等活性化推進事業 ・運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する調査研究 安全・安心な学校づくり交付金(学校体育諸施設)	文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価 学校体育担当教員に対する研修の推進状況 ・中学生及び高校生の運動部活動の参加率 ・体育の授業や運動部活動における外部指導者の活用状況 学校体育施設の整備状況 等を主に指標とする。	71,106 (再掲)

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
38	8-1 芸術文化活動の振興	<p>優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動、地域における文化芸術活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。(達成年度・22年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 優れた文化芸術への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。(達成年度・22年度) 新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家の着実な育成を図る。(達成年度・22年度) 子どものための学校等における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。(達成年度・22年度) 地域の特色ある文化の力(文化力)を様々な分野に活用するとともに地域と芸術家・芸術団体の連携による新たな芸術活動を展開することにより、地域における文化芸術活動を活性化させる。(達成年度・20年度) 	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術創造活動重点支援事業 新進芸術家海外留学制度 本物の舞台芸術に触れる機会の確保 芸術拠点形成事業 メディア芸術振興総合プログラム 舞台芸術の魅力発見事業 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を受けて行った公演の公演数等 新進芸術家海外留学制度における派遣者数 子どものための学校や公立文化施設における公演機会の提供数 メディア芸術祭応募者数、入場者数、メディア芸術プラザ(Webサイト)アクセス数等 自治体における夜間等の舞台芸術の鑑賞機会提供数等 <p>等を主に指標とする。</p>	10,839
39	8-2 文化財の次世代への継承・発展	<p>貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通して、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。(達成年度・22年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づいて、文化財のうち重要なものの指定等を積極的に行う。(達成年度・22年度) 文化財の種類や特性に応じて、計画的に修復その他の保存に必要な措置を実施することにより、適切な状況で文化財を保存・継承する。(達成年度・22年度) 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進する。(達成年度・22年度) 専門的機関やNPOなどとの適切な連携協力の促進、文化財に携わる人材の確保と資質の向上、文化財保護に関する国民への普及活動等を通じて、文化財の保護継承・活用のための基盤を整備する。(達成年度・22年度) 	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡等の公有化 文化遺産オンライン構想の推進 指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー 美術館・歴史博物館学芸員専門研修会 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡等の公有地の割合 文化遺産オンラインへの画像提供及びリンク参加館数 研修を終了した職員が1名以上いる公開承認施設の割合 受講者アンケートで、受講して大変参考になった・参考になったと回答した人の割合 <p>等を主に指標とする。</p>	15,440

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
40	8-3 文化振興のための基盤整備	<p>高度化・多様化した国民の文化への関心の高まりに応えるため、文化に関する総合的な情報システムの情報内容の充実と情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及・啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。(達成年度・22年度)</p> <p>1 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実と文化に関する情報提供の充実を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>2 国語に関する協議会、「言葉」について考える体験事業等を通じて、国民に対する国語の普及・啓発を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>3 年々増加する外国人に対する日本語教育の充実を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>4 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化政策情報システムの整備 ・国語の普及を図るための協議会等の開催 ・「とば」フォーラムの開催 ・著作権講習会の実施 ・著作権マンガ教材の配布 ・海賊版対策事業 ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供システムへのアクセス数 ・協議会等の満足度等 ・「とば」フォーラムの参加者の満足度 ・講習会の受講者数、受講者の理解度 ・教材の配布数 ・海賊版対策セミナーの実施回数 ・研修の受講者数、満足度等 <p>等を主に指標とする。</p>	1,455
41	8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	<p>文化芸術振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の増進を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>1 ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家等を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>2 我が国の芸術団体による海外公演や、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(達成年度・22年度)</p> <p>3 我が国の文化遺産保存修復の高度な知識・技術・経験を活用し、武力紛争、自然災害等により損傷し、衰退し、消滅し、破壊された人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力し、我が国の迅速で柔軟な国際貢献を推進し、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を通じて、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術の向上、経験の蓄積に資する。(達成年度・22年度)</p> <p>4 芸術家・文化人の海外派遣や、コンテンツ制作者の相互交流などを通じて、我が国の文化に対する理解の増進と諸外国との国際文化交流の促進を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>5 日本文化の総合的な情報発信を図るとともに、海外の日本文化に対するニーズへの対応を図る。(達成年度・22年度)</p> <p>6 文化活動を通じた高校生の国際交流の促進を通じて、諸外国との相互理解の増進及び我が国の文化芸術活動の水準を向上させる。(達成年度・22年度)</p>	<p>施策を構成する事務・事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人芸術家・文化財専門家招へい ・国際芸術交流支援事業 ・アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 ・アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力) ・アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力) ・高校生国際文化交流事業 ・文化遺産保護国際貢献事業 	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家・専門家の招へい者数等 ・我が国の芸術団体による海外公演数、海外の芸術団体との共同制作公演数等 ・文化財修復等に関するアンケート満足度 ・文化財修復等に関する進捗状況調査 ・文化財修復等に関するアンケート調査 ・ワークショップに参加した高校生の異文化相互理解度等 ・研修を受けた専門家数、当該国で活用できる技術を習得できたレベル、国際会議参加国数・国際関係機関参加状況・成果物の活用状況・二国間協定等、及びコンソーシアム参加機関数・HPアクセス数等 <p>等を主に指標とする。</p>	1,919

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
42	9-1 日本人の心の見える国際協力の推進	我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現するとともに、我が国の開発援助関係者や教育関係者、広く一般の国民の間に、教育協力の重要性についての理解と関心を高める。(達成年度・22年度) 1 我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者に伝達する等し、開発途上国に対する初等中等教育分野等における国際教育協力を組織的・体系的に推進するシステムを構築し、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。(達成年度・19年度) 2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。(達成年度・19年度) 3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。(達成年度・22年度) 4 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通して、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。(達成年度・27年度) 5 国連持続可能な開発のための教育の10年」の主導機関であるユネスコに信託基金を拠出し、世界各国における持続可能な開発を教育面から支援するための国際的な取組に貢献する。(達成年度・26年度)	施策を構成する事務・事業等の遂行 ・国際協力イニシアティブ ・万人のための教育信託基金事業 ・持続可能な開発のための教育信託基金事業	文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価 【国際協力イニシアティブ】 下記の指標について、事前・事後比較法によるインパクト評価を実施することにより把握することとするが、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに効果をより客観的に測定・把握する。 ・拠点システムへの参加団体数 ・国際フォーラムへの参加人数 ・教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブへの登録数 【万人のための教育信託基金事業】 ・アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率 【持続可能な開発のための教育信託基金事業】 ・ユネスコ加盟国における国内実施計画策定国の割合	480 (一部再掲)
43	9-2 諸外国との人材交流の推進	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。(達成年度・20年度) 1 留学生の受け入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。(達成年度・毎年度) 2 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等の交流を図る。(達成年度・19年度) 3 スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。(達成年度・19年度) 4 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れ、国際理解教育を推進する。(達成年度・19年度) 5 諸外国の青少年との交流を通じ、我が国の青少年の国際理解を深め国際性を養うとともに、外国人青少年の我が国に対する理解を深めるため、今後5年間で学校における外国青少年の受入者数が倍増するよう各種施策の推進を図る。(達成年度・22年度)	施策を構成する事務・事業等の遂行 ・外国人留学生等に必要経費 ・長期海外留学支援 ・新世紀国際教育協力交流プロジェクト ・初等中等教職員招へい事業 ・学者専門家交流事業 ・スポーツ交流事業 ・各都道府県・政令市の外国語教育担当指導主事及び国際理解教育担当の指導主事を対象に連絡協議会を実施して、当該事業の趣旨の周知徹底とともに必要な予算額の確保に努める。	文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価 ・受入留学生数、日本人の海外派遣人数の充実 ・政府奨学金の受給者数の充実 ・質の確保については、留学生の不法残留者数や留学生の学位取得状況等 ・様々な要因の総合評価等をもって効果を検証する。 ・諸外国の教職員の招へい人数 ・諸外国との相互交流人数 ・スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進するとともに目標の進捗状況を総合的に勘案して評価する。 ・海外派遣した高校生及び受け入れた派遣先国高校生から、アンケート調査の実施及び体験を踏まえた相互理解と友好親善に関するレポートを書かせ、報告書として取りまとめ検証する。 ・文部科学省が実施する高等学校等における国際交流等の状況調査	27,259 (一部再掲)

平成19年度文部科学省所管予算案における施策の成果目標等

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	平成19年度 予算額(百万円)
44	9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成 確保	<p>大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際開発協力に携わる人材の育成 確保を図る。(達成年度・19年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。(達成年度・19年度) 2 サポートセンターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始 強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。(達成年度・19年度) 3 大学における国際開発協力活動を支援するサポートセンターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための支援をする。(達成年度・19年度) 4 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。(達成年度・19年度) 5 国連大学の持つ世界的なネットワークの下で実施される開発途上国の人材育成や政策提言のための調査研究 研修事業等に我が国の大学等が参加協力することにより、我が国大学等の国際開発協力活動の基盤整備を図る。(達成年度・22年度) 	<p>施策を構成する事務 事業等の遂行</p> <p>国際協力イニシアティブ</p> <p>国連大学の諸活動と我が国大学等との共同調査研究 研修事業等の実施。</p>	<p>文部科学省実績評価(平成19年度実績)等において事後評価</p> <p>【国際協力イニシアティブ】 下記の指標について、事前・事後比較法によるインパクト評価を実施することにより把握することとするが、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに効果をより客観的に測定 把握する。</p> <p>国際開発協力プロジェクト受託に関するセミナーへの参加大学数、参加人数 国際開発協力プロジェクト受託数</p> <p>【国連大学の諸活動と我が国大学等との共同調査研究 研修事業等の実施】 我が国の大学等と国連大学との共同研究の活動件数等</p>	<p style="text-align: right;">263</p> <p style="text-align: center;">(一部再掲)</p>

上記成果目標は平成19年度予算政府案に基づいて作成されたものであり、今後変更もありうる。